

## 令和 4 年 7 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 4 年 7 月 2 8 日 (木)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 4 年 7 月 2 8 日 (木)	午前 1 0 時 2 8 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	上 羽 裕 樹
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二
	・教育部次長兼教育総務課長	足 立 勲
	・社会教育・文化財課長兼植野 記念美術館副館長兼中央図書 館副館長兼歴史民俗資料館長 兼氷上回廊水分れフィールド ミュージアム館長	山 内 邦 彦
	・恐竜課長	田 原 弘 義
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	井 尻 宏 幸
	・まちづくり部次長兼施設整備課長	福 井 誠
	・市民活動課長	小 畠 崇 史
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子

(片山教育長)	皆さん、おはようございます。ただいまから 7 月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。
<b>日程第 1</b>	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、6 月 2 3 日の定例教育委員会会議録の承認は、安田委員と上羽委員にお願いしました。
<b>日程第 2</b>	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と横山委員にお願いいたします。
<b>日程第 3</b>	教育長報告
(片山教育長)	続きまして、日程第 3、教育長報告に入ります。別紙により報告します。 6 月 2 3 日、定例教育委員会、それから予算決算常任委員会。2 4 日、第 6 回市島地域市立小学校統合準備委員会、竹田と前山の統合場所と時期、竹田小で令和 6 年に統合するという、事務局案の鴨庄小学校のスクールバスの運行、統合後のアフタースクールの在り方、三輪小の時期については、児童数を見ながら検討するという、そういったことが承認されました。 2 6 日日曜日、上久下村の村営上滝発電所 1 0 0 周年記念式典、地元の方

が御尽力いただいて、大変たくさんの方が、子供も含めて参加しておられました。化石の発見されたすぐ上で風船を飛ばしたりして、皆さん久しぶりに楽しんでおられました。

27日月曜日、議会本会議、全て可決されました。28日から認定こども園のほうの訪問、あおがき、29日には小学校、続けて北小、東小、西小へ訪問しました。30日には認定こども園ぬぬぎ、ミライズにじに行って参りました。

7月に入りまして、1日、政策会議、尼崎市のUSBの流出の話があって、丹波市としてもそういうことがないか再点検してほしいという話がありました。過疎対策事業とかDXの推進、先日行われました女子高校野球のタウン日程、7月21日にあるという報告がありました。また、丹の里創生推進本部会議がありまして、高校の発展的統合が進む中、市内3校の今後の在り方、また、市としての支援についても私から意見を言っておきました。

4日、認定こども園みつみに行ってまいりました。5日は神戸町・市川町・福崎町の教育長訪問がありまして、コミュニティ・スクールを立ち上げるため、これからやることを御指示いただきたいということで情報を仕入れに来られました。7日は認定こども園いちじま、あいいくの丘に行ってまいりました。

8日は丹波地区教育長会議がございまして、県教委幹部との意見交換、高校対策、スクールサポートスタッフの継続の依頼や、中学校の部活の今後の在り方、先生方の働き方改革等について有意義な話し合いができました。他の地区につきましては、教育委員会の数が非常に多いので、なかなか意見を述べるどころまでできませんが、私のところは丹波篠山市と丹波市だけなので、結構たくさん意見が言えました。

10日日曜日、丹波市文化協会総合文化祭がポップアップホールでありまして、大正琴やオカリナなど、久しぶりの発表で、皆さん張り切って踊りだとかされておりまして、大盛況でございました。12日、認定こども園花の子と森の子に行ってまいりました。13日学校訪問、最後だったので、柏原中に行ってまいりました。同日、小学校長会の研修がありまして、大学の先生を招いての同和教育の研修会だったので、私が参加してきました。

14日、丹波市いじめ問題対策連絡協議会がございました。市内の状況として、全体的に認知度が低く、また、応募数も少ないのではというような話が出ておりました。それから、氷上回廊水分れフィールドミュージアムの運営委員会がございまして、今後の活動に期待する多くの建設的な意見が出されました。また反映させていきたいと思っております。15日金曜日、第2回教科用図書丹波採択地区協議会がありまして、調査員がされた分について採択されました。

19日、丹波地区教育委員会連合会の総会の研修会がありまして、肩の力を抜いて、いろいろな話し合いが必要という話が出ておりました。また、委員のほうから、勉強もしたいというようなことがありました。20日、管理職試験、教頭候補者の面接試験がありました。2次の試験、4人受験されております。21日は認定こども園わだに行ってまいりました。同日、先ほど言いました丹波市女子硬式野球タウン協定調印式がございまして、その次の日、22日に開会式がありまして、私も行ってまいりました。体格のいい女子高校生、立派なチームがたくさん来ておりましてびっくりいたしました。まだ行われております。決勝戦は甲子園で、今の高校野球をやる前に開催されることになっております。25日、校長の第2次試験がございました。10人受験されております。

26日、総務文教常任委員会がありまして、学校の統合についての報告を行いました。本日、定例教育委員会、この後10時半から、市長、副市長を

交えて総合教育会議、深田委員と安田委員にも参加いただきますが、全国の教育長・教育委員研究協議会がオンラインで開かれます。29日には兵庫パルプ工業との情報交換会に行っておりま。30日土曜日、兵庫県の人権教育研究大会丹波地区大会に参加する予定です。以上で報告を終わります。ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。

(深田教育長職務代理者)

二つありますが、まず、8日の丹波地区教育長会議の資料も見せていただいたのですが、部活動の土日の休日の地域移行についてです。丹波市教育委員会として、事務局なり教育長なり、今からどのような形で取り組まれているのか。思いだけで結構ですので聞かせていただけたらありがたいです。

それから、先ほどの学校管理職の選考試験で、校長が10人受けられて、教頭が4人受けられるとのことですが、来年の校長の必要見込みといえますか、何人辞められて、何人必要なのか、その数を教えていただければ、この教頭の数というのが少ないのか多いかというのが分かりますので、その辺、詳しく教えていただけたらありがたいと思います。この2点お願いします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

まず、部活動の地域移行についてですが、県からこの前、地区教育長会議の中で、土日を取りあえず地域移行できるように考えていってもらえたらいいという意見を伺いました。丹波市教育委員会としましては、来週、8月5日に部活動の検討協議会、委員の協議会を一度持たせていただきます。その中で今後どのようにやっていくのかというのは検討していくわけですが、受皿をどう見つけていくのか、指導者をどうしていくのかというのが今の一番の課題でありまして、部活動についても様々な部活動がございますので、始められるところから始めるのか、その辺も踏まえて、今後検討していくという形になります。うちだけでなく、まちづくり部などとも協力しながら進めてまいりたいと思います。

もう1点ですが、今年度、統合等もありますので、退職校長を踏まえますと、4名の新規教頭が必要になって、再来年度に向けても同じような状況になろうかと思えます。教育部でもよく協議していますが、なかなか次の教頭先生の立候補というか、候補者が見つからないという状況もございますので、その辺は働き方改革等も踏まえて、今後、こちらは何ができるのかを考えながら、教頭候補に挙がってきていただける先生方を増やしていく必要性はあると、今、強く感じているところでございます。以上です。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございます。部活動の休日の地域移行については、ひょっとしたら、費用負担が親御さんに出てくる可能性もあるということも聞いております。今もおっしゃったように、スポーツなりいろいろな種目なりあります。様々な課題がありますが、都会とは違った、この丹波ならではの対応を考えていただけたらありがたいと思います。退職している方など埋もれている指導者はたくさんおられると思います。また、土日のシステムのありよう、その辺もいろいろと考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

管理職については、教頭の必要が4人という、そのまま滑り込んでいくというような印象がありますが、よく分かりました。ありがとうございます。

(片山教育長)

補足ですが、スポーツだけでなく文化部のこともあったりして、そういったことも問題、これから挙がってきます。

管理職の受験者数については、学校訪問するなかでも、できるだけたくさん受験をお願いしています。先ほど次長が言ったように働き方改革の問題がありますので、そこがしんどくないように考えていくことも大事かと思いま

す。  
ほかよろしいですか。

(横山委員)

丹波地区の教育長会議ですとか、いじめの問題対策連絡協議会などで、コロナの影響が出てくるかと思いますが、やはりいじめが隠れてしまっているような状況ですとか、あるいはまた、2学期の開始時に全国的に自殺者が増えるというような問題が出ていて、例えば、そういったコロナの影響などで学校に行くのが怖いというような子供たちが増えてきてしまうのではないかという危惧をするのですが、そういった2学期の開始時への対策などの話し合いは行われているのでしょうか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

2学期の開始時につきましては、数年前からずっと言われておりました、夏休み前から夏休み明け、各学校において子供たちへのケアをしている状況です。それに伴って、コロナ禍ということもまた、これも二、三年目になりますが、各学校では、そこは特に配慮していますが、その配慮の仕方がどこまでやっているのか、そこまで把握はできていませんが、気になる家のところには家庭訪問や電話連絡など、そういうことは随時していると思います。8月8日の日には校長会がございますので、その際に各家庭、子供に向けて、そういう発信をしていただけるようには依頼したいと思っております。以上です。

(横山委員)

各学校の状況というよりは、会議でそういった議論というのは行われてないということですか。

(片山教育長)

いじめのことですか。

(横山委員)

この会議などで、そういった課題ですね。

(片山教育長)

先ほど少し申しましたように、課題に関しては、いじめに関することであれば、報告の数が本来はもっと多いのではないかという議論はずっとしております。隠しているとかそういうことではないと思いますが、いじめゼロ支援チームを中心に議論しているところです。

ただ、9月の初めの2学期の部分については、いじめ云々だけでなく、次長が言いましたように、もともと夏休み明けというのは、行くのを嫌がる子供がいますので、その面については夏季休業中の子供への対応も含めまして、校長会できっちりと指導するつもりでおります。

(横山委員)

ありがとうございます。学校現場が大変な状況の中にありますので、ぜひこういった場で、2学期に行きたくないというのも、いじめの要因だけでは、もちろんありませんけれども、いじめも要因になっていると思いますので、少し現場に任せるといよりは、今後どういう対策をしていくべきかという議論というのを、いろいろな場所でしていくべきだと思います。すぐに解決する問題ではないので、そういった方々が集まるときに積極的に議論をしていただいて、還元していただけるとありがたいと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

議論の中身について、大きく2点出まして、1点目は、やはり認知件数が上がらないというのが非常にこちらとしては課題であり、その協議会の中でも話をさせていただきまして、それは教員の資質もちろんありますが、こちらでも検討いたしまして、いじめゼロ支援チームが主体となって、いじめの報告書の在り方など、迅速に上げられるような形の体制について今度の8月

8日の校長会で説明して、2学期からスタートさせたいと考えています。

もう1点は、ある校長から挙げたのが、やはりいじめの定義が変わった中で、ちょっと相手が嫌な思いをしたらいじめだという認識なのですけども、でも、いじめたほうの保護者がなかなかそれを理解していただけない現状がありますので、それに向けての啓発みたいなものは、これから必要であろうということになっておりますので、そこも今、検討しているところです。以上です。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。SNSのことも当然、入っています。ほかございませんか。

(安田委員)

小一プロブレムの件は先月の会議でも出ましたが、認定こども園を訪問された際に、小学校との連携などについて、何かご相談されたことなどあるのでしょうか。

(片山教育長)

特別にはないですが、南小学校とか進修小学校とか、近くにあるところは非常に連携がうまく行っているような話があります。

また、小一プロブレムを避けるために、現場サイドでは、認定こども園の保育士が1年生の授業を見に行ったり、逆に小学校の先生が認定こども園を見に来たりという研修も含めた交流はたくさんやっておられると聞いております。小一プロブレムというような状況が大きく出ているという話は、全体的にはありませんでした。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

この後の総合教育会議でも言わせていただこうとは思っていますが、全小学校の校長に、園小連携での課題や取組について聞き取りを行いました。

その中でいろいろな意見がありますが、やはり課題としては、幼児教育を経て小学校教育に移るときに、幼児教育である程度できているところまで、再度小学教育で一からやるみたいなイメージがどうしてもあると。だから、そこを押付けし過ぎているのではないかという意見もあり、小一プロブレムの一つの原因だと思っておりますので、そのスタートカリキュラムの部分を見直していく、小学校1年生の最初の出だしのところの授業の在り方みたいなものは考えていく必要があるだろうという意見があります。

(安田委員)

ありがとうございます。現場で起こっている課題などをしっかり把握した上で、今後どうしていくかを検討していただければと思います。よろしくお願ひします。

(深田教育長職務代理者)

その関連ですが、資料の最後のこれから行事予定一覧表のところですが、例えば保育士等のキャリアアップ研修会等が10月以降、9月以降、幼児教育研修会が各地で何回か複数回行われますが、内容については、今までの議論しているようなことが反映されているのかどうか、内容についてお聞かせ願えればありがたいです。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

内容につきましては、大学の教授を招いて各地域でやる予定にしております。内容はまちまちな部分がどうしてもありますが、特別支援教育からの幼児教育の在り方についてでありますとか、主体的な子供の姿から考えるでありますとか、カリキュラムマネジメント、アプローチカリキュラム、そういうことを主としてしていると聞いております。以上です。

(深田教育長職務代理者)

今も議論ありますように、大学の先生など確かに研究されている方々のお

話を聞くのも大事ですが、それを基に、現場でどのようにして反映していくのか。小学校の先生なり、あるいは、認定こども園の先生方なり、どのような議論をしていくかというのは必要だと思いますので、その辺もくみながら、研修会を進めていただけたらありがたいと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

分かりました。

(片山教育長)

ほかにありませんか。よろしいですか。ありがとうございました。

#### 日程第 4

#### 議事

議案第 37 号 令和 5 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について

(片山教育長)

続きまして、日程第 4、議事に入ります。議案第 37 号、令和 5 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

議案第 37 号、令和 5 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について御説明申し上げます。別冊を 1 枚めくっていただいて、通知文がございます。

教科用図書の丹波採択地区協議会において、協議会規約の規定に基づき、令和 5 年度に使用する各校種、各種目、各学年に関する教科用図書が選定され、7 月 19 日付、その選定結果の通知を受けたところでございます。丹波市教育委員会としましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 5 項の規定により、選定結果の小中特別支援学校の教科用図書及び一般図書を採択したいと考えておりますので、承認いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

(片山教育長)

委員のほうから何か御質問、御意見はございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第 37 号、令和 5 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。ありがとうございました。

よって、議案第 37 号、令和 5 年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について承認いたします。

議案第 38 号 令和 4 年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和 3 年度実績）について

(片山教育長)

続きまして、議案第 38 号、令和 4 年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和 3 年度実績）について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

議案第 38 号、令和 4 年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和 3 年度実績）について提案させていただきます。資料は別冊でございます。

この自己点検・評価報告書につきましては、5月26日開催の定例教育委員会で御協議いただき、その際頂いた御意見を基に、修正すべき点等を修正し、6月14日及び28日に兵庫教育大学大学院准教授の安藤福光先生の外部評価を受けた結果を本日提案させていただいているものでございます。

別冊資料の5ページを御覧ください。

令和4年度の外部評価におきましては、全20事業を外部評価いただきました。自己評価では、20事業のうち、A評価が8事業、B評価が12事業となっています。外部評価では、A評価が12事業、B評価が8事業という評価を頂きました。自己評価と外部評価に違いがあった事業は6事業となっています。

外部評価者からは、全般的な評価として、次の6ページに記載がありますが、数々の施策を展開し、家庭、学校、社会という市内の教育全体の営みを充実化させることによって、人生を豊かに生きることのできる仕組みを育てようとしている点を高く評価いただいております。

その上で、今後の課題として、二つの指摘を受けています。一つは、指標の項目で、目標達成を図る指標となっているのかという点と、指標に関係する質問項目が変更されたことにより、経年比較できなくなっている点について、この点については、令和7年度以降の計画において、要検討事項としていただきたいという点です。

もう一つは、コロナ禍での対応を余儀なくされた施策がある中で、当初の目標値を掲げたままでよいのかについて、いま一度、吟味が必要ではないかという指摘を受けています。

個別の施策の外部評価については、それぞれの施策の一番末尾に外部評価者の評価として、それぞれ記載をいただいておりますので、本日は説明を省略させていただきます。

次に、今後のスケジュールについて御説明申し上げます。本日、議事として提案しておりますこの評価報告書を承認いただいた場合には、9月1日開会予定の議会定例会へ令和4年度教育委員会自己点検・評価報告書として提出します。議会提出後、速やかに丹波市教育委員会ホームページに掲載するとともに、教育委員会窓口であるとか各小中学校へ配布する計画としています。

個別の施策につきましては、先ほど申し上げました5月26日から修正を加えたものもありますが、一旦、5月に全事業について説明をさせていただいておりますので、本日は説明を省略させていただきます。事務局からの説明は以上とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か御意見、御質問ございませんか。

(横山委員)

外部評価者の御意見で非常に重要な点が指摘されていると思います。教育委員会の場でも、定例の場でも議論されてきたかと思いますが、この指標で本当に現場の状況の評価できているのかというところがずれていきますと、評価は高いのに、現場ではそういう状況ではないという乖離が広がってしまいますので、ぜひ、現場の課題や状況をしっかり把握できるような指標にしていきたいと思います。評価だけが低いということが起こりかねないというのを少し危惧しています。

例えば、情報モラルに関して、子供たちが自分たちで目標を作るようになったとか、変化が見られたというようなことが、本来は指標となるべきだと思いますが、それを教育委員会の指標にするのは難しいというのは重々分かってはおりますけれども、その辺りは議論を重ねて、何を指標にしていったら子供たちの学習効果を評価できるのかとか、あるいは、こういった点を現

場で注視してもらうような取組を加えるとか、今後の指標について、ぜひ考え、もちろん定例教育委員会の場で考えていくというのも必要だと思います。

危惧するのは、こういった数値化ということの弊害が起こらないようにということです。毎年、指標のことは話題になっていると思いますが、こういった外部評価を頂いておりますので、そこでぜひ、次の一步を踏めたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

足立です。ありがとうございます。今回上げておりますそれぞれの施策の指標について、現在、5年計画としております丹波市教育振興基本計画の中で、委員さんとの協議や審議会の中でも協議を重ねてきて、全てが成果指標になっているかというのは、当時から言われてはきておりました。事業実績だけで数値化せざるを得ないようなものも実際ありましたので、これについては、毎年こういった指摘も受けておりますし、毎年の実施計画の中でも、指標をあえて載せていない部分もありますが、何をもちえてその施策の評価をしていくのかということも御議論いただいておりますので、引き続きの課題として、今後も委員さんからも御意見いただいたら、次期計画、あるいは毎年の実施計画の中で、変更できるものは変更していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。ほかございませんか。

(深田教育長職務代理者)

今の関連ですが、指標で経年の変化を調べるというのは、それはあつてしかなるべきだし、その中で、今の御意見等の、指標をどのように取捨選択していくのかということも必要だと思いますが、ここ数年、学校現場は随分と激しく変わってきています。例えば、GIGAスクール構想であったり、学習指導要領が新しく入ったり、その中でこれから先を見つめていくときに、事務局からも、学校現場にはいろいろと指導いただいていると思いますが、その辺りの、我々が持っている学校現場への思いがどれだけ反映されてきているのか。直近の課題みたいなのを検討していくべきかということも、この指標の中で思っておりますので、考えていただけたらと思います。

とはいえ、この評価というのは膨大な時間がかかっていますし、膨大な皆さんの協力を受けています。単純な指標ではなく、やっぱり返して、ああ、こういうことなのかというような数字評価が得られるような、何か、また事務局として奮い立たれたらありがたいと思います。

それと、具体的にお聞かせ願いたいのですが、外部評価を頂いて、BがAになっているということはいいと思いますが、例えば1点、人権教育の推進というところでAがBになってございます。いろいろとコロナ禍で事業ができてないということもあるのですが、この辺の受止め方を聞かせていただければありがたいと思います。

(片山教育長)

7番ですね。池内次長。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

この自己評価の報告書の20ページの外部評価の項目のあるとおりでありますが、デートDVという言葉が出てこようかと思いますが、その中で実施ができていない状況、指標を見ると66.3%だということで、そこが市の重点課題となっています。こちらとしては、中学校全体の人権教育はできているだろうと思った感じでAを付けておったのが、デートDVに特化した指標になっていますので、その部分ではBではないかということで指摘を受けたということでございます。

デートDVの授業をどう中学校に実施していくかというのが今後の大き



な課題であると受け止めております。以上です。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございます。今、自己評価で、私たちがAで、コロナ禍で実施できなかったということもあったりして、Aというふうなところで良いかなと思っていたのですが、デートDVの実施できていないのは市の重点課題であると、これはいかがという、その点で、我々は受け止めていいということで、今、お話を聞いたのですが、いいですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

はい。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

あと、評価を受ける際に、これがBの要因になっているということではないですが、新たな人権課題ということで、性的マイノリティへの対応など、そういったところ、制服についても男女ともズボンが着用できるとか、そういった取組をしている学校もありますが、まだ一部というところも問いの中で答えているところから、そういう評価もあったのではないかというようには感じております。以上です。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。ほかございませんか。

(横山委員)

恐らくいろいろな評価をしていくというのは、先ほど深田委員からもありましたように、非常に膨大で、評価疲れというようなことも起こしかねませんので、やみくもに指標を変えろということではありませんけれども、ただ、残念ながら、世の中が急激にコロナや戦争や、国内でのかなり恐怖を感じるような事件という、日々めまぐるしく変わる中で、子供たちが学習するところではないっていう、日々、怖いニュースが流れてくるというものにさらされて、学習をする基盤が崩壊しかねないような状況にありますので、自己評価というところだけではないですが、やはり今年の事業、この実施の中で、現場の状況をしっかりと把握できるような自己点検でない、自己点検の意味がないと思います。

評価してAだった、Bだったとあって、良かった、悪かったっていう評価のためではないと思います。どうやって良くしていくかという、その課題を生み出すための自己評価だと思いますので、この御指摘のとおり、継続しないと駄目な指標と、今、リアルタイムで起こっていることを自己点検できる、子供たちがきちんと学習に向かえる状況になっているか。恐らく、今のこのDVの、人権の推進のところというのは、場合によっては学習より重要だったりするところもありますので、単にできなかった、改善できなかったではなくて、コロナでできない可能性のほうが高い中でどうしていこうとか、そういった改善するものにならないと、形骸化してしまうのではないかというおそれを感じますので、そういったところも含め、今後、今年度の自己評価をどうしていくべきか、その辺をしっかりと議論できればなと思っております。

(片山教育長)

御意見として承っておりますが、よろしいですか。おっしゃること、非常によく分かります。非常に変化の激しい時代ですから、今、横山委員がおっしゃったような内容も当然大事なことになってきます。学校教育目標にしても、本当に分かっているのだろうかみたいなのところもあったりして、それと似たようなところがあると思います。

私は、より分かりやすく、より具体的にどうなのかということのをこれから考えていく必要があるのではないかなと思います。変化が激しいので、そこから辺りも勘案しながら、やっていけないといけないというようなことは、

重々よく理解しておりますので、今後、検討課題にしたいと思います。いろいろ御意見ありがとうございました。

それでは、ほかございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第38号、令和4年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和3年度実績）について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

（片山教育長）

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。

よって、議案第38号、令和4年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和3年度実績）について承認いたします。

議案第39号 丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

（片山教育長）

続きまして、議案第39号、丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

（足立教育部次長兼教育総務課長）

議案第39号、丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について御提案申し上げます。資料は5ページ及び6ページです。

この要綱は、学校給食の円滑な運営並びに事故及び災害の防止により安全で安心な学校給食を実施するために必要な事項を定めているものです。このたびの改正は、新型コロナウイルスの影響により原油価格、物価高騰の影響を受けて生活に困窮する世帯の生活費の負担軽減を図るため、本年7月分から令和5年3月分までの準要保護世帯の学校給食費を免除するための改正となります。

今回の給食費免除は、特例的な措置となるため、本則ではなく、附則による改正となります。改正文等は資料記載のとおりとなっております。

なお、6月の補正予算によりまして、この給食費免除については承認をされて、7月分から実施をしているということになっているものでございます。

以上で、議案第39号、丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

（片山教育長）

それでは、委員のほうから何か御意見、御質問ございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第39号、丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

（片山教育長）

挙手全員でございます。

よって、議案第39号、丹波市学校給食管理運営に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について承認いたします。

議案第40号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

（片山教育長）

続きまして、議案第40号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認につい

て、事務局より説明を事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

議案第40号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案申し上げます。今回の審議案件は3件です。

1件目は、資料8ページからの一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーンが主催される2022年度書き損じハガキ回収プログラムです。実施期間は、令和4年9月1日から令和5年3月31日までです。事業目的及び内容は、カンボジアの地雷撤去支援及び子供たちに対する国際理解協力の推進を目的としたプログラムで、各学校ではがき回収を行い、換金後、カンボジアの地雷撤去団体への寄附や建設校の運営等の現地プロジェクトへ活用されるものです。9ページは事業企画書、10ページは主催団体の役員名簿です。この事業につきましては、昨年度も後援名義使用許可を承認いただいているものです。

2件目は、資料11ページからの登校拒否・不登校問題兵庫の交流会が主催される第11回登校拒否・不登校問題兵庫のつどいです。実施日は令和4年10月30日曜日、実施場所はやまなみホールです。12ページは告知チラシ案、13ページは事業収支予算書、14ページは主催団体の申合せ、15ページは主催団体の構成員等です。

3件目は、資料16ページからの日本トレイルランサーキット協議会主催の第1回ふるさと丹波トレイルラン大会です。実施日は令和4年11月19日土曜日、スタートゴール会場は春日総合運動公園です。資料17ページから24ページは事業計画書、25ページは事業収支予算書、26ページから29ページは主催団体の規約ほか概要となっております。

3事業とも丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か意見や御質問はございませんか。

(深田教育長職務代理者)

最後のトレイルランの件ですが、行事实施について丹波市教育委員会に要望する具体的援助事項というところに、「史跡保護の上通過」というのが、文言があります。お寺とか神社とか通過していくようなことも聞いておりますし、文化財辺りを保護とか、教育委員会、どのように関わっていくのかというのが、これは後援名義としてはいいと思いますが、今後、そういうふうなものも荒らされたとか、何か変なものが作られたとかいうふうなことがあったら、どうするのかというところが一つです。

それと、もう一つは、最近懸念していますのが、報道で政治と宗教がいろいろと言われております。全国的な団体の後援名義というのが、ぽんぽん出していいのだろうかというところがありまして、個人的な思いですが、地域的な、どれぐらいの広さかというのは問題ある、議論があるところですけども、その辺の後援名義の出し方というのは、教育委員会として、もう少し絞っておいてもいいのではないかとというように個人的には思います。この2点についてお考えがあったら、よろしく願います。

(山内社会教育・文化財課長)

先ほど深田委員から三尾山史跡の通過とかいう辺り、文化財の取扱いについて、どのようにされているのかということで御質問があったと思います。この件につきましては、昨年度も黒井城の辺りの関係で、こういったトレイルランがされたりとか、今年度は三尾城の関係でされるということで、文化財の史跡の指定地の中を走行されるということがありますので、事務局の方

から一度、うちの窓口に来ていただきまして、こういった形で事業の計画をしておりますというようなことで御協議をいただいて、禁止の行為、例えば、史跡の整地の中にくいを打ったりとか看板を立てたりとかいうことについては制限をされているということで、禁止事項等、御承知をさせていただいた上で、今後、事業のほうを進めさせていただいているということで、市の中にもこういった現状変更の届出というものをいただきながら、事業のほうは進めていっておるといようなところでございます。以上でございます。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

後援名義使用許可に関する取扱いにつきまして、現時点で要綱では丹波市内の活動に限るとか、そういった制限を設けていません。他市の同じ同種の後援名義使用許可要綱には、そういった定めのある自治体もあるところも確かにあったと思いますので、今回の件というより今後の課題として、もし検討が必要であれば、事務局でも一度、課題を整理して、またこの委員会に提案をしていければと考えております。以上です。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(横山委員)

教育委員としてではないですが、山間部でたくさんの方が入られると思いますが、ツキノワグマが生息しておりますので注意喚起をしていただいて、安全管理上、必要があれば森林動物研究センターに相談いただくようお願いいただけますか。かつて、氷ノ山で24時間、夜もトレイルランニングするときには、指導に行き、皆さんに鈴を持って走っていただくということで、膨大な数、じゃらじゃら鈴を鳴らして走っていただきまして、そういった状況ですとクマも寄り付きませんので、丹波では非常に生息数は少ないのですけれども、逆に危ないというところがありますので、鈴を参加者につけていただくとか、何が適切なのかというのを、検討する必要があると思いますので、情報提供いただけるとありがたいです。すみません、お願いします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

ありがとうございます。この後、許可をいただければ、いずれにしても通知や連絡をとりますので、その際に今おっしゃっていただいたところを申し添えるようにさせていただきます。

(片山教育長)

ありがとうございました。ほかございませんか。

なければ、採決いたします。

議案第40号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第40号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

議案第41号 丹波市立鴨庄小学校の廃止について

議案第42号 丹波市立山南中学校の廃止について

議案第43号 丹波市立和田中学校の廃止について

(片山教育長)

続きまして、議案第41号、丹波市立鴨庄小学校の廃止について、議案第42号、丹波市立山南中学校の廃止について、議案第43号、丹波市立和田中学校の廃止については、関連する議案となっておりますので、事務局より一括で説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

議案第41号、丹波市立鴨庄小学校の廃止について、議案第42号、丹波市立山南中学校の廃止について及び議案第43号、丹波市立和田中学校の廃止についての3件の議案について、一括で御提案申し上げます。

議案第41号の鴨庄小学校につきましては、令和5年4月1日に吉見小学校と統合するため廃止するものです。

議案第42号の山南中学校、議案第43号の和田中学校につきましては、同じく令和5年4月1日に統合後の山南中学校開校のため廃止するものです。

3議案とも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号の規定に基づき、承認を求めますのでございます。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員のほうから何か御意見、御質問ございませんか。

(上羽委員)

小中学校のその後の校舎の活用方法を丹波市としてどう考えられているのかというのが気になっています。近隣では、IT系の民間の会社が校舎を活用されていると聞いていますし、先日も遠阪小学校を使用した丹波ベリーエースさんの監督さんと話をしたのですが、遠阪小学校のグラウンドを使用するときに、最初にグラウンドが荒れ放題で、草だらけだったのを地域の方とベリーエースさんの保護者の皆さんで整備をして、今も地域の皆さんと続けていることで何とかグラウンドとして使えるようになってきているということをお聞きし、使わなくなると傷んでくるということも改めて実感したので、その辺りで質問というか、お考えとか見解とかがあれば教えていただきたいと思えます。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

ありがとうございます。統合後、廃校になった後の校舎、あるいはグラウンド等についてですが、学校である間は教育委員会が管理、所管をし、廃校となったら市長部局の財産管理部署で所管となりますが、その後の活用につきましては、まず、市のいろんな部局で利活用があるかということを探ります。それがなければ、次に地域での活用を働きかけして、受け手があれば地域での活用となりますが、それもないという場合には、今言われたような企業とか、広く民間へ活用を呼びかけていくというような流れで、廃校の利活用を図っているというような状況です。

それと併せまして、活用が決まるまで、学校であったときと同様の社会体育での使用ですとか、あるいは、避難所での使用ということもありますので、そこは地域と話をさせてもらったりする中で、維持管理をしていって、活用していってもらうというような扱いになってくると思っています。以上です。

(上羽委員)

ありがとうございます。以前、調べたときも同じようなことはお聞きしましたが、実際、遠阪の自治会の人と話をしていたら、結構大変という話もお聞きしていたりして、学校自体が膨大な土地とは思いますが、こういうケースが増えていくということは、実際、今、うまくいっているとは思えないところもありますので、丹波に関わる者として、皆で考えていくべきことではないかと感じています。以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。  
それでは、なければ採決いたします。  
議案第41号、丹波市立鴨庄小学校の廃止について採決いたします。  
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。  
よって、議案第41号、丹波市立鴨庄小学校の廃止について承認いたします。  
続きまして、議案第42号、丹波市立山南中学校の廃止について採決いたします。  
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。  
議案第42号、丹波市立山南中学校の廃止について承認いたします。  
続きまして、議案第43号、丹波市立和田中学校の廃止について採決いたします。  
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。  
よって、議案第43号、丹波市立和田中学校の廃止について承認いたします。

## 日程第5

### 協議事項

#### (1) 丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

(片山教育長)

続きまして、日程第5、協議事項に入ります。(1) 丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。資料は33ページから39ページです。

先ほどの3校の廃止議案に関係しまして、条例改正を行うものになっております。令和5年4月の吉見小学校と鴨庄小学校の統合及び山南中学校と和田中学校の統合に伴い、丹波市立学校施設条例の一部を改正する必要が生じることから、所要の改正を行うものであります。

具体的な改正内容は、資料36ページからの新旧対照表で御説明申し上げます。

36ページの別表第1、下から2行目の「鴨庄小学校」を削除し、37ページの別表第2、1行目、「山南中学校」の「位置」を「谷川4065番地」から「谷川1348番地」に改めます。また、2行目の「和田中学校」を削除します。

なお、今回の改正に合わせて、38ページ及び39ページにより、学校施設使用条例も改正します。改正内容は、別表第1では、先ほどと同じく統合

により廃止する学校の欄を削除し、別表第2では、統合後の山南中学校に柔剣道場を整備しますので、新たに山南中学校を加えるものです。

なお、この条例改正は、9月1日開会予定の市議会に提案するもので、教育委員会に事前に協議をいただくものであります。

以上で、丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員のほうから何か御意見、御質問ございませんか。

質問がなければ、丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について終わります。

## 日程第6

### 報告事項

#### (1) 寄附採納報告

(片山教育長)

続きまして、日程第5、報告事項に入ります。(1) 寄附採納報告についてお願いいたします。

(山内植野記念美術館副館長)

植野記念美術館への寄附採納につきまして御報告を申し上げます。資料につきましては、40ページから41ページでございます。

このたび柏原町柏原、梅垣恭子様から、故山本茂斗萌氏の絵画「鬘と娘達」、評価額にいたしまして、164万円の寄附申出がございました。丹波市にゆかりのある作家の作品を収集しております植野記念美術館におきまして、市の文化振興に活用するため、ありがたく採納いたしましたので、御報告申し上げます。以上、簡単でございますが、植野記念美術館からの寄附採納の御報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。

訂正します。最初に日程第5と申し上げましたが、日程第6でございますので、訂正させていただきます。

質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

#### (2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料42ページに掲載しておりますとおり、「第22回たんば青春俳句祭」を初め、全部で10件でございます。今回の報告につきましては、全てが後援依頼となっております。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

#### (3) 丹波市指定文化財の指定に係る諮問について

(片山教育長)

続きまして、(3) 丹波市指定文化財の指定に係る諮問についてお願いいたします。

(山内社会教育・文化財課長)

丹波市の指定文化財の指定に係ります諮問について御報告を申し上げます。資料につきましては、43ページから45ページでございます。

このたび、43ページの資料に記載をしております2件の文化財指定申請書の提出がございました。一つ目は、丹波市春日町長王にございます船城神社本殿でございます。本物件は、寛延2年(1749)年に建立されたもので、神社本殿の建築として優れた構成を有し、彫刻などの質も含め高い歴史価値を有するとの評価をいただいております。

二つ目については、柏原町大新屋にございます木造十一面観音立像でございます。本物件については、平安時代後期に制作されたもので、白鳳・奈良時代の仏像に見られる特徴を有する貴重な歴史資料であるとの評価をいただいております。

この2件につきまして、丹波市文化財保護条例第3条及び第18条の規定により、9月に開催を予定しております文化財保護審議会に諮問させていただいて、市の指定に向けての御議論をいただくことといたしております。以上、御報告とさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。

質問がなければ、丹波市指定文化財の指定に係る諮問について終わります。

#### (4) 令和4年度9月補正予算の概要について

(片山教育長)

続きまして、(4) 令和4年度9月補正予算の概要についてお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

資料46ページの令和4年度9月補正予算の概要について説明をさせていただきます。

9月議会で提案の補正予算につきましては、まだ要求段階で、確定のものではございませんので、その点御留意いただきたいと思います。教育委員会として要求している主な事業について、教育総務課と中央図書館から御報告をさせていただきます。

教育総務課では、1から4までとなっております。1点目が、小学校統合準備事業という小事業の中では、補正内容としまして、竹田小学校、前山小学校の統合決定に伴う謝礼金、需用費など書いておりますが、概要としましては、校歌作詞の謝礼金や校章デザインの謝礼金を計上していきます。また、吉見小学校が鴨庄小学校と統合して開校する、その開校式のパンフレットや、鴨庄小学校閉校に伴う記録写真の撮影委託料などを計上していく予定となっております。

次に、同じく小学校統合準備事業の中で、2番目のところですが、竹田小・前山小統合決定に伴うと書いておりますが、こちらのほうは、吉見小学校が鴨庄小と既に統合が決まっていますが、スクールバスのバスロータリーを設けていく必要がありまして、その設計業務が完了しつつあるというところで、9月に工事請負費を計上していくものでございます。従前の吉見幼稚園のあったところにバスロータリーを設けて、そこでスクールバスの乗降をしていただくという計画にしております。

3番目は、中学校管理事業と書いておりますが、査定の中で、事業名といえますか、事業箇所を変えるということで、災害復旧費として計上していくことになっております。先般、7月3日の大雨によって、市島中学校の敷地で、旧の給食センターがあったところですが、のり面が一部崩壊をしまして、現在、応急的な措置としてブルーシート等で覆っているところの復旧を行う



ための工事を9月補正に計上しているというところでございます。

4点目は、中学校統合準備事業でございます。こちらにつきましては、いよいよ4月開校に向けて、和田地区が路線バスで通学をしていくこととなりますが、路線バスを活用して、プレ登校を行うバスの借上料を計上しております。実際にプレ登校していただくのは、現和田中学校の1年生、2年生と和田小学校の6年生というところで、現在、日程調整等を行っている最中でございます。教育総務課からは以上です。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館に関係いたします令和4年度9月補正予算の概要につきまして、御報告を申し上げたいと思います。資料については46ページの一番下のところ、5番のところでございます。

今回の補正予算につきましては、中央図書館におきます防犯カメラの設置に要する予算を計上いたしております。去る6月25日になりますが、夕方に中央図書館におきまして不審者がありまして、この件について、警察官のOBであります市の渉外相談員に報告、相談いたしましたところ、防犯カメラを設置したほうがよくだろうと指導いただきました。このことから、これに必要な経費として35万9,000円の予算要求をしているところでございます。以上、御報告申し上げます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。

(横山委員)

中央図書館の不審者、具体的にどんな状況だったか教えていただけますか。

(山内中央図書館副館長)

一言でいいますと、女子トイレの中に男性が立っておられて、女子トイレのドアを開けたところ、男性が立っておられた。その男性は、出会われた方と目が合って、玄関のほうに走って逃げられたということで、そういった不審者でございます。

(片山教育長)

よろしいか。ほかにございませんか。

(深田教育長職務代理者)

平日のお昼の状況というところですね。常々、図書館のことで思っていたのですが、図書の資料が盗まれているというようなことはないですか。確かに今のような事故とか、あるいは、いろんなことが考えられますが、そういうことも含めて、防犯カメラの設置等も考えていければと思いますが、いかがでしょうか。

(山内中央図書館副館長)

今回のカメラについては、図書館全体の中で撮影するようなカメラではございません。玄関のところ、入ってくる側、出る側を撮影するカメラの設置を予定しております。

図書の盗難、行方不明などですが、実際にあるかないかといいますと、ゼロではないとは思いますが、そこまで困っているというようなことは聞いていません。毎月、蔵書点検として月初めに休館をさせていただいて、図書の環境を整理する中で、大幅に図書がなくなってしまうというようなことはございませんので、室内全てを撮影する防犯カメラの設置については、今回の補正の中では計上はしていない状況でございます。

(片山教育長)

ほかございませんか。

それでは、質問がなければ、令和4年度9月補正予算の概要について終わります。

## 日程第7

## その他

(片山教育長)

日程第7、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はございませんか。

(山内社会教育・文化財課長)

私のほうから3点ございます。

一つ目でございますが、お手元に本日配付をさせていただきました資料、3枚ございますが、一つ目は、こちらの新聞記事でございます。このたび、文化財保護のために国が伝承指定しています選定保存技術者として、檜皮葺の施工に必要な竹釘製作が再度選定されて、山南町の石塚直幸さんがその保持者として選定されることになりました。こちらの竹釘製作については、平成10年に直幸さんの祖父に当たります芳春さんが選定保存技術者として選定されていましたが、平成16年に逝去されまして、その認定が解除されている状況になっておりました。今回、改めて選定、保存技術者として直幸さんが認定されるということになります。

竹釘については、檜皮葺でありますとか柿葺の葺材を止める釘といたしまして、古くから使われておりました、水によってさびる鉄釘ではその代用ができないということで、欠かすことができない貴重な技術ということになってございます。選定保存技術者として、市内では現在、檜皮採取の大野浩二さんが認定されております。今回の石塚直幸氏の認定によりまして、市内では2人目という形になります。御報告をさせていただきます。それが1点でございます。

2点目については、水分れフィールドミュージアムの企画展の特別展の御案内でございます。既に特別展を開催していますが9月25日までになります。琉球列島展として生物多様性の宝庫ということで、伊丹市昆虫館の協力等もいただきながら、2階の多目的スペースで特別展を開催しています。本日、御招待券2枚をセットさせていただいておりますので、施設へ行っていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

来る7月30日には、ナイトミュージアムも開催する予定といたしておりますので、御案内させていただきます。

今回の琉球列島展の中で、今現在ですが、琉球列島の生息しておりますノコギリクワガタ2種類の生体が展示をいたしております。それから、これに併せて世界最大級のノコギリクワガタと言われております、東南アジアが主な生息地でございますガラファノコギリクワガタ、丹波市産のノコギリクワガタも展示しておりますので、御案内させていただきます。

もう1点が、いきものふれあいの里の企画展の御案内でございます。8月28日まで開催をいたしております。「むし・虫・蟲展」ということで、世界のカブトムシ、クワガタムシに併せて、丹波市内で見られる昆虫の標本、生体等の展示をしておりますので、ぜひともこの機会に行っていただければありがたいと思っております。8月28日まで、入園無料となっております。私からは以上でございます。

(片山教育長)

その他ございませんか。

(深田教育長職務代理者)

今度8月8日に校長会等があるかと思いますが、そこで乗せられるかどうか、また議論いただいたらと思いますが、最近、SNSを見ていて、教員の不祥事が多いです。丹波市内の先生方も本当にいろいろとあるのでしょうか、気をつけていただくように改めて管理職をお願いしておいたほうが良いと思います。

先ほど議論に出ていました、子供たちのいじめ等のことも含めてですが、

このコロナ禍で、先生方もいろんなストレスを抱えているような気がしますので、その辺りも教員の不祥事等もどこかで議論していただけたらありがたいと思います。

それと、もう一個。先週、東洋経済新聞社の週刊誌で「学校が崩れる」という週刊誌が発売されまして、要は、先生方が足りないのが1点。2番目に特別支援学級が増えているという、この二つの論点で述べているのですが、1点目の先生方が足りないというのは、団塊の世代の先生方が辞めて、新しい先生方が増えてくるのですが、論点の一つが、病休になる先生が多いと。それを補充する臨時講師の先生も、ほぼなくなってきていると。ここ、先ほど9月1日から、子供たちの変化というような話がありましたが、これから先生方にもそういう病休、あるいは、育休等の変化が出てきて、臨時講師の先生方がこれから全然足りないという、そういう時代、時期が出てくるかという、そんなことも述べていました。その辺りは、やはり管理職としても頭に置きながら見ていただくという、そんなことが必要かと思えます。

二つ目の特別支援学級が増えてきているという、このことについては、また後で総合教育会議でも認定こども園の立場で議論はありますが、判断をする先生方、相当安易に、と言ったら語弊があるかもしれませんが、判断して、特別支援教育へ枠を取っているという、そんなことも書いていました。雑誌から見ていて、これ、すごいこと書いているなという思いがしました。多分、目にしている管理職もいるかと思えます。今の不祥事等踏まえて、随分と学校への関心が、世間が強くなっていますので、校長会等で啓発なり、刺激というか、この夏季休業中の中で、また改めて考えていただいて、先生方を守っていただくという、そんな機会をどこかで設けていただけたらありがたいと、お願いをしておきたいと思えます。以上です。

(片山教育長)

ありがとうございました。これまでの校長会でもずっと言っている内容です。改めてということではないのですが、本当に対応が難しいということ、やっぱり力がないと特別支援教育ができないというところがありますので、上手にバランスをとりながら、研修も含めて、しっかりやっていく必要があると思えます。研修の内容につきましては、いわゆる心の教育の話もしていかないと駄目な面がありますので、これから先の大きな検討課題として考えていきたいと思えます。

教員不足、講師の不足につきましては、県の教育委員会の幹部とも常々お願いしております。ただ、全県的にというか、全国的にないような状況ですので、また皆さん方に、そういった意味でいうと、御協力いただけたらうれしいと思えますので、よろしく願いいたします。貴重な御意見ありがとうございました。

ほかございませんか。

それでは、その他を終わります。

## 日程第8

### 次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

続きまして、日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

回りの定例教育委員会は、8月25日木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎、教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんの御都合はいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

ざいます。

それでは、8月の定例教育委員会の日程は、8月25日木曜日午前9時から、山南支所、教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。皆様方、どうも御苦勞さまでございました。ありがとうございました。